

令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	大阪府	青少年行政主管課（室）名	子ども家庭局 子ども青少年課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<b>最重点課題</b> ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止	<p><b>○大会実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年健全育成市民大会」の開催（大東市）                          開催日：7月25日（月）                          場 所：大東市立市民会館                          出席者：市長、市議会議員、青少年指導員会長等、青少年育成関係者                          内 容：大会宣言採択・講演（テーマ：大阪の青少年非行の現状と課題～コロナ禍が与えた影響～ 講師：大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課非行防止対策グループ総括主査）</li> <li>・「青少年を非行から守る市民大会」の開催（和泉市）                          開催日：7月9日（土）                          場 所：和泉市コミュニティセンター                          出席者：市長、教育長、市議会議員、青少年育成関係者等141人                          内 容：講演（テーマ：何がコミュニケーションの中心？～子ども達のネットコミュニケーションと、家族で話題にしたいこと）</li> <li>・「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催（岸和田市）                          開催日：7月9日（土）                          場 所：岸和田市立文化会館</li> </ul> <p><b>○広報啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道提供による広報啓発（大阪府）                          大阪府知事の記者会見において、SNS被害防止に関し「フィルタリング」の重要性や「家庭でのルール作り」について広報啓発し、下記啓発キャンペーン等についても告知</li> <li>・啓発キャンペーン                          （大阪府）府・府警・教育庁・保護観察所・大阪少年補導協会等と連携した啓発キャンペーンの実施                          開催日：7月14日（木）、7月22日（金）                          場 所：ドン・キホーテ梅田本店（ラウンドワン梅田店併設）入口付近                          内 容：インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止等を啓発する動画放映、ポスター掲示及び啓発物品の配布（約600セット）</li> <li>（旭 区）千林大宮駅前において啓発キャンペーン                          開催日：7月19日（火）                          内 容：作成した啓発物品（ティッシュ）を配布</li> <li>（岸和田市）岸和田駅周辺における啓発キャンペーン                          開催日：7月21日（木）                          内 容：中学生230名の協力による落書き消し（環境浄化）ごみ拾い、ティッシュ・マスク等の啓発物品配布</li> <li>（泉南市）駅頭啓発キャンペーン                          開催日：7月1日（金）                          場 所：泉南市内4駅 駅前                          内 容：「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」駅頭啓発活動を実施し、同時に啓発物品（ポケットティッシュ）の配布（2,500個）</li> <li>・啓発パレードの実施（守口市）</li> <li>・デジタルサイネージ広報</li> </ul>		

	<p>(大阪府) 少年非行・被害防止強調月間についての啓発と、インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等防止、大麻乱用防止、暴走行為防止等を啓発する動画等を作成し、梅田、難波、天王寺周辺の大型ビジョンや駅周辺関連施設(駅構内を含む)、運転免許試験場や携帯電話ショップ(NTTDoCoMo)等のモニターで放映</p> <p>(大阪市) 市役所内及び市所有施設のデジタルサイネージで広報啓発</p> <p>(和泉市) 市役所庁舎内のデジタルサイネージで広報啓発</p> <p>(田尻町) 大阪府作成の「少年非行・被害防止強調月間」の啓発動画を公共施設に設置のデジタルサイネージで放映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発ポスター作成、配布等(大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>内容:「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止」等</li> <li>配布先:府内の小・中学校及び高等学校等、市町村教育委員会、市区町村青少年行政主管課、警察署及び非行防止協力店等の事業者等</li> <li>配布数:約4,000枚</li> </ul> </li> <li>・啓発ポスターの掲示 <ul style="list-style-type: none"> <li>(大阪府、大阪市、北区、都島区、福島区、中央区、港区、大正区、淀川区、旭区、東成区、住吉区、東住吉区、箕面市、交野市、東大阪市、松原市、河南町、泉佐野市) 庁舎内に啓発ポスターを掲示</li> <li>(城東区) 区役所内掲示板、地下鉄駅構内掲示板に啓発ポスターを掲示</li> <li>(鶴見区) 区役所、区内駅構内、その他区内広報板で、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のポスター・チラシを掲示</li> <li>(池田市) 教育センターにポスター掲示</li> <li>(茨木市) 消費生活センター相談窓口、茨木市立上中条青少年センター内に掲示</li> <li>(摂津市) 市内公共施設に「少年非行・被害防止啓発ポスター」を掲示</li> <li>(門真市) 各校区自治会掲示板に啓発ポスターを掲示</li> <li>(柏原市) 社会教育課窓口、市内公共施設等に掲示</li> <li>(富田林市) きらめき創造館内に啓発ポスターの掲示</li> <li>(和泉市) 庁舎内、自治会・町会掲示板に市民大会のポスター等を掲示</li> <li>(熊取町) SNS被害防止に関する啓発ポスターを、熊取交流センター「煉瓦館」館内に掲示</li> <li>(田尻町) 大阪府作成の「少年非行・被害防止啓発ポスター」を町の各公共施設に掲示</li> </ul> </li> <li>・啓発シール作成・配布(大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>内容:「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止」等</li> <li>配布先:警察署、非行防止協力店等の事業者等</li> <li>配布数:約750枚</li> </ul> </li> <li>・スマホ契約者へのチラシ配布(大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話販売時に、保護者等へフィルタリングの重要性について説明するための資料として、府下のソフトバンク及びYモバイルショップに対して、「SNSトラブル」にかかるリーフレットを配布(約23,000枚)</li> </ul> </li> <li>・リーフレットの配布(豊能町) <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年指導員へのSNSトラブルに関するリーフレットの配布(イベント等での配布依頼)</li> </ul> </li> <li>・啓発チラシの配架 <ul style="list-style-type: none"> <li>(高槻市) 期間:7月1日(金)から7月31日(日)</li> <li>配架場所:高槻市役所内啓発ブース</li> <li>内容:有害情報をブロックするフィルタリング推奨啓発チラシ</li> <li>配架数:啓発チラシ 500枚</li> <li>(四條畷市) 配架場所:四條畷市役所青少年育成課窓口</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--

	<p>内容：「少年非行・被害防止強調月間」について啓発チラシを作成し配架  (富田林市) 配架場所：富田林市教育委員会生涯学習課窓口  内容：「少年非行・被害防止強調月間」に係る啓発チラシ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発物品の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>(旭区) 啓発ティッシュを作成・配布</li> <li>(東大阪市) 「薬物乱用防止・フィルタリングの推奨」について啓発した「傷バンド」を作成・配布</li> </ul> </li> <li>・啓発資料の常設展示 (大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：7月1日(金)から7月31日(日)まで</li> <li>場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター(ド・センター)1階ロビー</li> <li>内 容：「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止」等を啓発する動画放映、ポスター掲示、チラシ等配架</li> </ul> </li> <li>・ラジオ広報 (大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>FM802において、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止大麻乱用防止」をテーマに、DJによるリスナーへの呼び掛け広報</li> </ul> </li> <li>・ホームページでの広報 (港区、城東区、岸和田市) <ul style="list-style-type: none"> <li>(大阪府) 非行・被害防止強調月間のページを作成し、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止」等について啓発</li> <li>(天王寺区) スマートフォンやソーシャルメディア等の安全・安心な利用について掲載</li> <li>(能勢町) 「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等」について啓発記事を掲載</li> <li>(大東市) 青少年育成市民大会及び強調月間等について掲載し広報</li> <li>(四條畷市) 少年非行・被害防止強調月間について記事を掲載</li> </ul> </li> <li>・SNSを活用した広報啓発 (大阪市、港区) <ul style="list-style-type: none"> <li>(茨木市) 茨木市消費生活センター作成のSNSに関する啓発動画を、市公式総合アプリ「いばライフ」、Facebookにて広報</li> </ul> </li> <li>・広報紙による広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>少年非行・被害防止強調月間、ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害防止の取組について掲載</li> <li>(大阪府：府政だより、旭区：広報あさひ、箕面市：もみじだより、西区、東住吉区、守口市、岸和田市)</li> </ul> </li> <li>・市役所庁舎に懸垂幕の設置 (守口市)</li> <li>・「がっこうだより」への掲載 (河南町)</li> <li>・庁内放送による広報 (大阪府) <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府の庁内放送を利用した「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止、大麻乱用防止、暴走行為防止」等を啓発する音声広報</li> </ul> </li> </ul> <p>○巡回活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導員及び協力団体等による夜間巡視 (住之江区) <ul style="list-style-type: none"> <li>7月20日(水) 1校区内、参加者16人</li> <li>7月25日(月) 4校区内、参加者42人</li> </ul> </li> <li>・全市一斉合同パトロール (吹田市) <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日：7月3日(日)を主に実施</li> <li>場 所：市内32地区</li> <li>内 容：吹田市教育委員会と吹田市青少年指導員会が主催地区の各種団体と協力しパトロールを実施</li> </ul> </li> <li>・非行被害防止巡回指導 (岬町) <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年指導員協議会による青色防犯パトロールカーによる巡回活動</li> </ul> </li> </ul>
--	---

○会議・研修会等

- ・少年非行防止活動ネットワークを活用した講演（大阪府）  
各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」等について講演
- ・「支え合う仲間」を願う委員会の開催（中央区）  
開催日：7月8日（金）  
場 所：大阪市立東中学校  
出席者：学校関係者、PTA 関係者、青少年指導員、保護司、民生委員、児童委員等、約 40 人
- ・青少年指導員連絡協議会（生野区）  
開催日：7月8日（金）  
場 所：生野区役所 5階会議室  
内 容：最重要課題「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」についての説明の実施  
参加者 22 名
- ・生活指導協力委員会の開催（池田市）  
中学校区の生活指導協力委員会において、学校・保護者・地域住民に情報提供・共有し、被害等の防止・啓発を実施
- ・寝屋川市立校園 PTA 協議会生活指導委員会研修会（寝屋川市）  
寝屋川市立各学校園 PTA 会員等を招致したインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての研修等
- ・家庭教育支援の子育て講習会の開催（大東市）  
開催日：7月12日（火）  
場所：大東市立市民会館  
内容：「情報端末との上手な付き合い方」について  
講師：兵庫県立大学 竹内和雄 准教授
- ・青少年指導員運営協議会の実施（門真市）  
ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について、青少年指導員各校区代表へ書面にて周知し、ポスターを2枚ずつ配布
- ・青少年指導員協議会の開催（富田林市）  
「少年非行・被害防止強調月間」についての周知
- ・貝塚市青少年問題協議会常任委員会および総会の実施（貝塚市）  
「大阪府における SNS 被害者等への取り組み」について、大阪府子ども青少年課より講師を招き、①SNS に起因する被害児童数の現状、②ネット依存傾向の実態、③児童・生徒と保護者の SNS に対する意識調査の比較、④大阪の子どもを守るネット対策事業などについて啓発
- ・青少年指導員を対象に「こども達と SNS の関わり」をテーマに研修会を実施（田尻町）

○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・非行防止・犯罪被害防止教室の開催（大阪府）  
大阪府少年サポートセンターにより、小学校、中学校・高等学校等に対して、「インターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」等について、非行防止・犯罪被害防止教室を実施
- ・非行防止教室の実施（中央区）  
実施日：7月20日（水）  
内容等：大阪市立東中学校において、全校生徒に対して実施
- ・情報モラル講演会の開催（池田市）  
学校園単位において講師を派遣し情報モラル講演会を児童・生徒、保護者向けに開催
- ・犯罪被害防止講演会の開催（寝屋川市）

	<p>国松緑丘小学校において、保護者等を招致し、インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について講演会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行防止・犯罪被害防止教室の実施（泉佐野市）        小学校5年生 13校実施 講師：岸和田少年サポートセンター        小学校6年生 5校実施 講師：泉佐野警察署少年係        中学校全学年 5校実施 講師：泉佐野警察署少年係・生徒指導支援員（ルールを守ることの大切さ、万引き防止や犯罪被害防止などのメインテーマの他、いじめ、スマホ・SNS、喫煙・薬物、夜間外出等の防止について、子どもたちに直接語りかけた）</li> </ul> <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府少年サポートセンターの府警少年課職員が中心となり、サイバーパトロール活動を強化し、福祉犯被害の防止に努めた（大阪府）</li> </ul>	
<p>重点課題1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「青少年健全育成市民大会」の開催（大東市）【再掲】</li> <li>・ 「青少年を非行から守る市民大会」の開催（和泉市）【再掲】</li> <li>・ 「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催（岸和田市）【再掲】</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発物品配布キャンペーン（大阪府）【再掲】</li> <li>・ 中学生230人の協力による啓発キャンペーンの開催（岸和田市）【再掲】</li> <li>・ デジタルサイネージ広報（大阪府）【再掲】</li> <li>・ 啓発ポスター等の掲示        （大阪府、中央区、大正区、東成区、旭区、城東区、住吉区、池田市、門真市、交野市、東大阪市、柏原市、河南町、和泉市）【再掲】</li> <li>・ 啓発資料の常設展示（大阪府）【再掲】</li> <li>・ ホームページ等での広報        （大阪府、港区、城東区、大東市、岸和田市）【再掲】</li> <li>・ 通知文書の発出（高槻市）        配布日：7月4日（月）        配布先：市内の小中学校        内 容：夏季休業日における児童生徒の指導について</li> <li>・ 啓発チラシの配布        （泉佐野市）泉佐野市教育委員会後援及び各小学校・各中学校に配布        （茨木市）配布先：深夜営業店等（深夜営業店・シンナー販売店・ゲームセンター・図書等販売貸付店・ナイフ等販売業者・カラオケボックスの6業種）        内 容：青少年健全育成啓発チラシ        配布数：167枚</li> <li>・ 啓発物品（キズバンド）の配布（東大阪市）【再掲】</li> <li>・ 広報紙への掲載        少年非行・被害防止強調月間について掲載（大阪府：府政だより、守口市、岸和田市）【再掲】</li> <li>・ 市役所庁舎に懸垂幕の設置（守口市）【再掲】</li> <li>・ 啓発パレードの実施（守口市）【再掲】</li> </ul> <p>○巡回活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭補導、夜間パトロール等の実施        （中央区）実施日：7月25日（月）        内 容：大阪城公園、参加者約70人</li> </ul>	

	<p>(泉南市) 夜店パトロールの実施 (3, 4, 6, 9の付く日、4か所) 祭礼パトロールの実施 (7月27日(水)、種河神社)</p> <p>(東淀川区) 「指導ルーム活動」(定期夜間巡視)の実施 実施日: 7月25日(月) 参加者: 区青少年指導員連絡協議会、区青少年福祉委員連絡協議会 内 容: 区内15地域において夜間巡視を実施</p> <p>(東淀川区) 東淀川区合同夜間巡視の実施 上記夜間巡視と合わせて開催 参加者: 青指・青福及び少年補導員、東淀川警察署</p> <p>(東成区) 青少年指導員・青少年福祉委員等による指導ルーム(夜間巡視)</p> <p>(住之江区) 青少年指導員及び協力団体等による夜間巡視【再掲】</p> <p>(東住吉区) 指導ルーム活動(合同夜間パトロール)の実施</p> <p>(池田市) 青少年指導員による巡回及び夏祭りのパトロールを実施</p> <p>(箕面市) 街頭補導活動の実施</p> <p>(吹田市) 一斉合同パトロール【再掲】</p> <p>(八尾市) 青少年指導員により夜間・昼間パトロールとして随時実施</p> <p>(富田林市) 青少年指導員協議会の開催【再掲】</p> <p>(岬町) 夏休み巡回指導の実施 火・金曜日午後7時開始で、コンビニや通学路周辺など、青少年が集まる場所を巡回指導</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止・犯罪被害防止教室の開催(大阪府) 大阪府少年サポートセンターの警察職員により、中学校・高等学校等に対して非行防止・犯罪被害防止教室を実施</li> </ul> <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書類又は特定玩具類の販売又は貸し付けをしている自動販売機の実態調査(大阪府)</li> <li>・府警少年課・府教育庁と合同で、カラオケ店やインターネットカフェに対し、深夜の立ち入り制限に関して立ち入り調査の実施・指導(大阪府)</li> </ul>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動・住之江区区民大会の開催(住之江区) 開催日: 7月16日(土) 内 容: 標語や作文等の表彰式</li> <li>・社会を明るくする運動「講演のつどい」開催(阿倍野区) 開催日: 7月16日(土) 内 容: パネル展示</li> <li>・「青少年健全育成市民大会」の開催(大東市)【再掲】</li> <li>・「社会を明るくするつどい」の開催(泉大津市)</li> <li>・「青少年を非行から守る市民大会」の開催(和泉市)【再掲】</li> <li>・「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催(岸和田市)【再掲】</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道提供による広報啓発(大阪府)【再掲】 大阪府知事の記者会見において、少年の大麻事犯の現状等について説明し大麻乱用防止について広報啓発。下記啓発キャンペーン等についても告知</li> <li>・府薬務課・府警本部と合同で啓発キャンペーンの実施(大阪府)【再掲】</li> </ul>	



- ・ 駅頭啓発キャンペーンの実施（泉南市）【再掲】  
開催日：7月1日（金）  
場 所：泉南市内4駅 駅前  
内 容：「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」について、駅頭啓発活動を実施し、啓発品（ポケットティッシュ）の配布（2,500個）
- ・ 大麻乱用防止に係る啓発動画の作成（大阪府、東大阪市）  
大阪府警と花園近鉄ライナーズが連携した大麻乱用防止啓発動画の作成に協力
- ・ デジタルサイネージ広報（大阪府、大阪市、田尻町）【再掲】
- ・ 啓発ポスター等の掲示  
（大阪府、北区、都島区、福島区、港区、大正区、淀川区、東成区、旭区、城東区、住吉区、池田市、箕面市、茨木市、摂津市、交野市、東大阪市、柏原市、富田林市、河南町、和泉市、泉佐野市、熊取町、田尻町）【再掲】
- ・ 薬物乱用防止の啓発リーフレットの配付（高槻市）  
配付日：7月1日（金）から7月31日（日）  
配付先：高槻市役所内啓発ブース、高槻市役所地域教育青少年課窓口、青少年センター窓口、富田青少年交流センター窓口、春日青少年交流センター窓口、高槻市青少年指導員協議会  
高槻市保健所窓口  
配付数：啓発リーフレット 500部
- ・ 啓発パンフレットの配架（富田林市）【再掲】
- ・ 啓発物品（キズバンド）の配布（東大阪市）【再掲】
- ・ 街頭啓発活動（枚方市）  
非行防止及び薬物乱用防止啓発マスクの配布
- ・ 啓発資料の常設展示  
（大阪府）ドーンセンターにおいて啓発ポスター等展示【再掲】
- ・ ラジオ広報（大阪府）【再掲】
- ・ ホームページ等での広報（旭区）  
（大阪府、港区、城東区、大東市、岸和田市）【再掲】
- ・ SNSを活用した広報啓発（大阪市）【再掲】
- ・ 広報紙による広報啓発（大阪府、守口市、柏原市、岸和田市）【再掲】
- ・ 市役所庁舎に懸垂幕の設置（守口市）【再掲】
- ・ 啓発パレードの実施（守口市）【再掲】
- ・ 庁内放送による広報（大阪府）【再掲】

○巡回活動

- ・ 合同補導の実施（大阪府）  
大阪府少年サポートセンター主導で、各市教育委員会及び中学校・高等学校の生徒指導主事らと商業施設や公園において合同補導の実施
- ・ 青少年指導員・青少年福祉委員・PTA等による夜間巡視（住吉区）
- ・ 「統一指導ルーム」・「指導ルーム活動」（港区）  
青少年指導員等による夜間巡回活動
- ・ 各校区ごとに開催（枚方市）
- ・ 街頭補導活動の実施（箕面市、八尾市）【再掲】
- ・ 青少年指導員による、夜店・夜間公園等の巡回（岸和田市）
- ・ 夏休み巡回指導の実施（岬町）【再掲】  
火・金曜日午後7時開始で、青少年が集まる場所を巡回し、喫煙、大麻及びシンナー等の監視

○会議・研修会等

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年非行防止活動ネットワークを活用した講演（大阪府）【再掲】 各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し、「少年の大麻事犯の現状と乱用防止」等について講演</li> <li>・青少年行政主幹課長会議の開催（大阪府）【再掲】 各市町村の青少年担当者等を招致し、「少年の大麻事犯の現状と乱用防止」等についての講演</li> <li>・統一指導ルームの実施（住吉区） 開催日：7月16日（土） 内 容：住吉警察署生活安全課長による青少年健全育成に関する講演</li> <li>・青少年指導員協議会の開催（富田林市）【再掲】</li> <li>・中学校生徒指導主事連絡会で現状と課題について情報交換（池田市）</li> <li>・禁煙推進ネットワーク会議の開催（池田市）</li> <li>・青少年問題協議会の実施（泉佐野市）</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の開催（大阪府） 大阪府少年サポートセンター及び警察署少年係により、小学校、中学校・高等学校等に対して、薬物乱用防止教室を実施</li> </ul>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民大会（大正区） 開催日：7月19日（火）、7月23日（土） 場 所：三軒家西小学校、泉尾北小学校</li> <li>・社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会（高石市） 開催日 7月27日（水） 場 所 たかいし市民文化会館大ホール 講 演 「どすこい人生 四方山話」 『相撲道から得た教え』をテーマとし、講師自身の経験から得られた、「人の和（人の絆）」を大切にしたい、子どもたちへの接し方、指導の仕方についての講演</li> <li>・「青少年健全育成市民大会」の開催（大東市）【再掲】</li> <li>・「社会を明るくするつどい」の開催（泉大津市）【再掲】</li> <li>・「青少年を非行から守る市民大会」の開催（和泉市）【再掲】</li> <li>・「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催（岸和田市）【再掲】</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道提供による広報啓発（大阪府）【再掲】 大阪府知事の記者会見において、「少年非行・被害防止強調月間」を広報し、「大麻乱用防止・SNS被害防止・暴走行為防止」について広報啓発。下記啓発キャンペーン等についても告知</li> <li>・府警本部等と合同で啓発キャンペーンの実施（大阪府）【再掲】</li> <li>・街頭キャンペーン実施 （藤井寺市）開催日：7月2日（土） 場 所：近鉄藤井寺駅周辺 （大阪狭山市）場 所：大阪狭山市駅前、金剛駅前 内 容：「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放」を掲げ、啓発物品を配布し広報啓発 （泉南市）開催日：7月1日（金）【再掲】 場 所：泉南市内4駅 駅前 内 容：「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」駅頭啓発活動を実施し、同時に啓発品（ポケッ</li> </ul>	



	<p style="text-align: center;">トティッシュ)の配布(2,500個)</p> <p>(熊取町)場所:JR熊取駅前 内容:青少年指導員により、啓発物品(ティッシュ1,000個)を配布し、街頭啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車での街宣による啓発活動(泉大津市)</li> <li>・中学校を訪問して広報啓発(阪南市)</li> <li>・デジタルサイネージ広報(大阪府、大阪市、田尻町)【再掲】</li> <li>・啓発ポスター等の掲示 (大阪府、大阪市、北区、都島区、福島区、中央区、港区、大正区、淀川区、旭区、城東区、住吉区、東住吉区、池田市、茨木市、摂津市、交野市、富田林市、河南町、和泉市、泉佐野市、熊取町、田尻町)【再掲】</li> <li>・啓発パンフレットの配架(富田林市)【再掲】(浪速区)</li> <li>・啓発マスクの配布(枚方市)【再掲】</li> <li>・啓発ティッシュの配架(高槻市) 配架日:7月1日(金)から7月31日(日) 配架場所:高槻市役所内啓発ブース 内容:喫煙防止の啓発ティッシュ 配架数:啓発ティッシュ 400枚</li> <li>・啓発チラシを配架(四條畷市)【再掲】</li> <li>・懸垂幕等の掲示(守口市、藤井寺市)【再掲】 (松原市)期間中、多くの市民に見てもらえるよう、市役所正面に「7月は暴走族・少年非行防止強調月間です。」と記載した懸垂幕を掲げて広報啓発活動を実施 (泉大津市)社会を明るくする運動啓発用横断幕の掲示 (泉佐野市)市内の駅に啓発旗を設置し、庁舎に懸垂幕を掲示</li> <li>・啓発資料の常設展示(大阪府)【再掲】</li> <li>・社会を明るくする運動パネル展(中央区) 中央区役所1階ロビー</li> <li>・社会を明るくする運動(東住吉区) 区役所正面玄関において啓発パネルの展示、広報紙での啓発</li> <li>・ラジオ広報(大阪府)【再掲】</li> <li>・ホームページ等での広報 (大阪府、港区、旭区、城東区、大東市、四條畷市、岸和田市)【再掲】</li> <li>・ホームページで相談窓口の広報(箕面市)</li> <li>・SNSによる広報啓発(藤井寺市) (大阪市、港区)【再掲】</li> <li>・阪南TV(インターネット)による啓発(阪南市)</li> <li>・広報紙による広報啓発 (大阪府、西区、東住吉区、守口市、岸和田市)【再掲】 (城東区)区の広報紙に啓発標語を掲載</li> <li>・啓発パレードの実施(守口市)【再掲】</li> <li>・庁内放送による広報(大阪府)【再掲】</li> </ul> <p>○巡回活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同補導等の実施 (大阪府)大阪府少年サポートセンター主導で、各市教育委員会及び中学校・高等学校の生徒指導主事らと商業施設や公園において合同補導の実施【再掲】 (東淀川区)「指導ルーム活動・東淀川区合同夜間巡視」の実施【再掲】 (旭区)青少年指導員、青少年福祉委員、PTA、防犯協会、警察署、区役所等による合同夜間巡視(指導ルーム)活動、参加者32人 (島本町)青少年指導員協議会夏期夜間パトロールの実施</li> </ul>	
--	---	--

	<p>開催日：7月26日（火）  出席者：島本町青少年指導員7人、教育委員会2人  大阪府1人、少年サポートセンター1人  内容：青少年指導員協議会終了後、主要な公園や駅周辺の夜間  合同パトロールの実施</p> <p>（住吉区）青少年指導員・福祉委員・PTA等による夜間巡視【再掲】  （吹田市）一斉合同パトロール【再掲】</p> <p>・防犯パトロールの実施（浪速区）  7月16日（土）敷津地域、参加者7人  7月22日（金）日本橋小中一貫校下、参加者6人  7月25日（月）日東地域、参加者14人</p> <p>・青色防犯パトカーによる巡視（東成区、箕面市、柏原市、千早赤阪村）</p> <p>・街頭補導活動、夜間パトロール等</p> <p>（北 区）「指導ルーム活動」（北区内各地域において、青少年指導員に  よる夜間巡視や相談活動）を実施</p> <p>（都島区）「指導ルーム活動」の実施  実施日：7月16、17、20、21、25日  場 所：都島区内の各小学校下を巡回（106人）</p> <p>（此花区）祭礼巡視の実施  7月17日（日）住吉神社、保護司3人、区役所職員1人  7月25日（月）西九条神社、保護司6人、区役所職員1人</p> <p>（港 区）「統一指導ルーム」・「指導ルーム活動」【再掲】  青少年指導員等による夜間巡回活動</p> <p>（中央区）大阪城公園を約70人でパトロール【再掲】</p> <p>（西 区）青少年指導員等による「指導ルーム活動」の実施（81人）</p> <p>（大正区）街頭補導活動「薄暮指導」の実施  7月19（火）・21日（木）・23日（土）</p> <p>（西淀川区）7月25日（月）に実施</p> <p>（淀川区）7月25日（月）「指導ルーム活動」を実施</p> <p>（東成区）青少年指導員・青少年福祉委員等による指導ルーム【再掲】</p> <p>（生野区）青少年指導員・青少年福祉委員等による指導ルームの実施  7月16日（土）・25日（月）、参加者26人</p> <p>（城東区）青少年指導員・青少年福祉委員による指導ルーム（夜間巡視）  の実施～6校区で7回実施、参加者32人</p> <p>（住之江区）青少年指導員及び協力団体等による夜間巡視【再掲】</p> <p>（平野区）定例の見回り活動及び夏まつり開催期の見回り活動の強化</p> <p>（西成区）指導ルーム活動（夜間巡視活動）の実施（期間中8回）</p> <p>（箕面市）街頭補導活動を実施【再掲】</p> <p>（枚方市）市内各校区ごとに開催【再掲】</p> <p>（八尾市）青少年指導員により、街頭補導活動を随時実施【再掲】</p> <p>（大東市）市内一斉巡視  開催日：7月23日（土）  場所：JR住道駅・野崎駅・四条畷駅周辺等  内容：大東市青少年指導員会により、市内を9ブロックに分け  て、夜間の同一時間帯に広域で一斉巡視</p> <p>（泉大津市）夜間巡視の実施</p> <p>（忠岡町）青少年指導員による夜間パトロール</p> <p>（岸和田市）青少年指導員による、夜店・夜間公園等の巡回【再掲】</p> <p>（泉南市）7月9日（土）に市内一円で実施</p> <p>（熊取町）青少年指導員による夜間帯のパトロールの実施</p> <p>（岬 町）火・金曜日午後7時開始で、青少年が集まる場所を巡回し、喫  煙やシンナー等の監視【再掲】</p>	
--	---	--

	<p>(阪南市) 夜間巡回指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝のあいさつ運動 (泉南市) 開催日：7月8日(金)、場所：市内小学校10か所</li> </ul> <p><b>○会議・研修会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年非行防止活動ネットワークを活用した講演(大阪府)【再掲】 各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し、「青少年を取り巻く現状と非行防止」等について講演</li> <li>・青少年行政主幹課長会議の開催(大阪府)【再掲】 各市町村の青少年担当者等を招致し、「青少年を取り巻く現状と非行防止」等にかかる講演</li> <li>・統一指導ルームの実施(住吉区)【再掲】 開催日：7月16日(土) 内 容：住吉警察署生活安全課長による青少年健全育成に関する講演</li> <li>・青少年指導員協議会の開催(島本町)</li> <li>・青少年指導員協議会の開催(富田林市)【再掲】</li> <li>・保護司会・更生保護女性会と生徒指導主事との懇談会の実施(泉大津市)</li> <li>・小・中学校生活指導研究協議会(泉大津市)</li> </ul> <p><b>○保護者・青少年向けの防犯教室等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止・犯罪被害防止教室の開催 (大阪府) 大阪府少年サポートセンター及び警察署少年係により、小学校、中学校・高等学校等に対して、非行防止・犯罪被害防止教室を実施【再掲】</li> <li>(池田市) 池田少年サポートセンターによる小学校高学年児童を対象にした非行防止・犯罪被害防止教室の実施</li> <li>(箕面市) 市内の小中学校において、池田少年サポートセンター及び箕面警察署による非行防止・犯罪被害防止教室を実施。「これぐらいなら…とルールを守らないことが、やがて犯罪につながってしまうことがあります」等、ルールを守ることの大切さについて、子どもたちに直接語りかけた。</li> </ul> <p><b>○立入り・実態調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府警少年課・府教育庁と合同で、カラオケ店やインターネットカフェに対し、深夜の立ち入り制限に関して立ち入り調査の実施・指導(大阪府)</li> </ul> <p><b>○その他の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府少年サポートセンターの府警少年課職員により、サイバーパトロール活動を強化し、福祉犯被害の防止に努めた(大阪府)【再掲】</li> </ul>	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p><b>○大会実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動「講演と音楽のつどい」の開催(都島区) 開催日：7月26日(火) 場 所：都島区民ホール 出席者：130人 内 容：「命の大切さを考える～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」について講演会を実施</li> <li>・大阪市此花区「社会を明るくする運動」の開催(此花区) 開催日：7月24日(日) 内 容：落語と講演「一隅を照らす～自分の持ち場で一生懸命～」 音楽「春日出中学校吹奏楽部演奏」</li> </ul>	

- ・ 社会を明るくする運動の開催（浪速区）
    - ①開催日：7月1日（金）  
内 容：区内6か所で街頭啓発活動
    - ②開催日：7月9日（土）  
場 所：浪花区民センター  
内 容：「区民のつどい」中学校吹奏楽部による演奏会等
  - ・ 社会を明るくする運動「講演のつどい」開催（阿倍野区）【再掲】  
開催日：7月16日（土）  
内 容：のぼり掲出、パネル展示、広報紙掲載
  - ・ 「社会を明るくする運動」平野区大会の開催（平野区）  
開催日：7月3日（日）  
場 所：平野区民センター
  - ・ 青少年健全育成西成区民大会（西成区）  
開催日：7月16日（土）  
場 所：西成区民センター
  - ・ 第72回「社会を明るくする運動」市民大会の開催（茨木市）  
開催日：7月16日（土）  
場 所：茨木市市民総合センター（クリエイトセンター）  
出席者：社会を明るくする運動茨木市推進委員会会長（茨木市長）  
茨木市議会議長、社会を明るくする運動構成団体、市民等  
193人  
講 演：桂 吉弥（落語家）、テーマ「笑いと人生」
  - ・ 社会を明るくする運動の開催（八尾市）
    - ①開催日：7月1日（金）  
場 所：私立認定こども園、小・中・義務教育学校校門正門前  
内 容：声かけ・挨拶運動
    - ②開催日：7月26日（火）  
場 所：アリオ八尾2階 オレンジコート  
内 容：啓発物品配布
  - ・ 泉佐野保護区社明大会の開催（泉佐野市）  
開催日：7月9日（土）  
場 所：エブノ泉の森ホール小ホール  
内 容：演奏、公園、式典、社明作文表彰式
  - ・ 青少年健全育成市民大会の開催（大東市）【再掲】
  - ・ 「社会を明るくするつどい」の開催（泉大津市）【再掲】
  - ・ 青少年を非行から守る市民大会の開催（和泉市）【再掲】
  - ・ 社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会の開催（高石市）  
【再掲】
  - ・ 「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催（岸和田市）【再掲】
- 広報啓発
- ・ 保護観察所等と合同で啓発キャンペーンの実施（大阪府）【再掲】
  - ・ 「社会を明るくする運動」の実施  
（港区、東淀川区、東成区、阿倍野区、東住吉区）  
（大正区）7月1日（金）・22日（金）対象地区保護司会等関係団体により、区内各地で啓発活動  
（天王寺区）区内中学校前において、登校時に啓発活動を実施  
（生野区）「街頭啓発活動」・「映画のつどい」・「作文コンクール」  
（住之江区）7月16日（土）住之江区民大会でポスター掲示【再掲】  
7月12日（火）区内各所で啓発物品配布による街頭啓発活動

	<p>(阪南市) 市内中学校を訪問して広報啓発・阪南TV (インターネット) による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第72回「社会を明るくする運動」推進委員会主催 (岸和田市) 【再掲】 中学生230人の協力による啓発キャンペーンの開催</li> <li>・「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンの実施 (河内長野市)</li> <li>・広報車での街宣による啓発活動 (泉大津市) 【再掲】</li> <li>・啓発物品の配布等 (西区) 西区役所地域支援室課窓口において啓発ティッシュを配布 (岬町) 公共施設においてポケットティッシュを配布 各小中学校に鉛筆、中学校にはさらにボールペン及びシャープペンシルを全ての生徒に配布</li> <li>・デジタルサイネージによる広報啓発 (東成区) 期間中、区役所総合案内前において、デジタルサイネージモニターにより法務局作成の啓発動画を放映</li> <li>・啓発ポスターの掲示 (港区、大正区、東淀川区、東成区、城東区、住之江区、住吉区、東住吉区、和泉市) 【再掲】 (茨木市) 第72回「社会を明るくする運動」啓発ポスターの掲示 茨木市内の鉄道駅構内・茨木市内を走る路線バスの車内において、啓発ポスターを掲示</li> <li>・のぼり・横断幕等の掲出 (西区、港区、天王寺区、浪速区、東淀川区、東成区、阿倍野区) (此花区) 歩道橋に横断幕、区役所玄関前にのぼりを掲出 (羽曳野市) 期間中、市内の公共施設で、のぼりと横断幕を掲出 (泉大津市) 社会を明るくする運動啓発用横断幕の掲示 【再掲】</li> <li>・啓発資料の常設展示 (大阪府、東住吉区) 【再掲】 (浪速区)</li> <li>・社会を明るくする運動パネル展 (中央区) 【再掲】 中央区役所1階ロビー</li> <li>・ホームページ等での広報 (天王寺区) (大阪府、港区、城東区、大東市、岸和田市) 【再掲】</li> <li>・ホームページで相談窓口の広報 (箕面市) 【再掲】</li> <li>・広報紙による広報啓発 (天王寺区、東成区、阿倍野区) (大阪府、西区、港区、大正区、東住吉区、岸和田市) 【再掲】</li> </ul> <p>○巡回活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(天王寺区) 登校時に中学校の校門前で啓発活動</li> <li>(東淀川区) 青色防犯パトロール車での街宣による啓発 (7/13・20)</li> <li>(住吉区) 青少年指導員・福祉委員・PTA等による夜間巡視 【再掲】</li> <li>(忠岡町) 青少年指導員による夜間防犯パトロール 【再掲】</li> <li>(岬町) 火・金曜日午後7時開始で、青少年が集まる場所を巡回し、喫煙やシンナー等の監視 【再掲】</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年非行防止活動ネットワークを活用した講演 (大阪府) 各市町村における青少年指導員等地域の少年ボランティアに対し、「青少年を取り巻く現状」等について講演、大阪の再非行者率の現状等について講演</li> <li>・統一指導ルームの実施 (住吉区) 【再掲】 開催日：7月16日 (土) 内 容：住吉警察署生活安全課長による青少年健全育成に関する講演</li> <li>・社会を明るくする運動運営委員会会議の開催 (柏原市)</li> <li>・社会を明るくする運動講演会の開催 (岬町) 開催日：7月29日 (金)</li> </ul>	
--	---	--



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年サポートセンター、協助手、警察、生徒指導主事による補導連絡会の実施（池田市）</li> <li>・保護司会・更生保護女性会と生徒指導主事との懇談会（泉大津市）【再掲】</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止・犯罪被害防止教室の開催（大阪府）【再掲】 大阪府少年サポートセンターにより、小学校、中学校・高等学校等に対して、非行防止・犯罪被害防止教室を実施</li> </ul>	
<p>重点課題5 重大いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動・住之江区区民大会の開催（住之江区）【再掲】 実施日：7月16日（土） 内 容：標語や作文等の表彰式</li> <li>・青少年を非行から守る市民大会の開催（和泉市）【再掲】</li> <li>・「社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会」の開催（高石市）【再掲】</li> <li>・「令和4年度少年非行・被害防止、暴走族追放月間、第72回社会を明るくする運動強調月間」市民集会の開催（岸和田市）【再掲】</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動の実施（阪南市） 中学校を訪問し啓発、阪南TV(インターネット)による啓発【再掲】</li> <li>・啓発ポスターの掲示（天王寺区） （港区、東成区、城東区、住吉区、和泉市）【再掲】</li> <li>・啓発資料の常設展示（大阪府）【再掲】</li> <li>・相談窓口の広報（中央区）</li> <li>・ホームページ等での広報 （大阪府、港区、天王寺区、城東区、岸和田市）【再掲】</li> <li>・ホームページで相談窓口の広報（箕面市）【再掲】</li> <li>・通知文書の発出（高槻市）【再掲】</li> <li>・広報紙による広報啓発（岸和田市）【再掲】</li> </ul> <p>○巡回活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導員・青少年福祉委員等による指導ルーム活動（東成区）【再掲】</li> <li>・青少年指導員・福祉委員・PTA等による夜間巡視（住吉区）【再掲】</li> <li>・青少年健全育成団体による地域巡視指導の実施（柏原市）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一指導ルームの実施（住吉区）【再掲】 開催日：7月16日（土） 内 容：住吉警察署生活安全課長による青少年健全育成に関する講演</li> <li>・いじめ・不登校問題対策委員会の開催（池田市）</li> <li>・生徒指導担当者連絡会の開催（箕面市）</li> <li>・生徒会学習会の開催（箕面市） 市内各中学校の生徒会メンバーが「生徒会学習会」を開催し、学校で起きている諸問題について検討。すべての子どもたちにとって安心安全な学校づくりのために出来ることの検討と意見交換を行った</li> <li>・保護司会・更生保護女性会と生徒指導主事との懇談会（泉大津市）【再掲】</li> <li>・小・中学校生活指導研究協議会（泉大津市）【再掲】</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止・犯罪被害防止教室の開催（大阪府）</li> </ul>	

	<p>大阪府下10か所の少年サポートセンターにより、小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で非行防止・犯罪被害防止教室の実施（箕面市）【再掲】</li> <li>・大阪弁護士会いじめ予防出張授業（泉佐野市） <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高校生に対して、弁護士という法律の専門家の視点から、「いじめ」は誰でも被害者にも加害者にもなりうること、傍観しているだけでも人を傷つける可能性があること、いじめは人権侵害であること、いじめの対応方法などについての講演</li> </ul> </li> </ul> <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールアシストメイトによる市立小・中・義務教育学校の不登校傾向にある児童生徒の支援（池田市）</li> <li>・子どもの安全見まもり隊事業（柏原市）</li> <li>・「青少年健全育成標語」を小中学校へ募集依頼（河内長野市）</li> </ul>	
--	--	--

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記してください。

※特に、最重点課題については内容の記載漏れがないように留意願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。